



10月6日 東地申第12号

申し入れの根拠は TOKYO MAIL NEWS NO.065 をご覧ください⇒

**「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
【上野運輸区】提出!**



<申し入れ項目>

【共通】

1. 準備時間における作業環境の変化に伴い、作業実態に沿った時間を設定すること。
2. 以下の行路の夕食を目的とした乗務の中断を1時間以上確保すること。
 - ① 平日 81 行路、籠原駅場面
 - ② 平日 209 行路、宇都宮駅場面
 - ③ 休日 203 行路、宇都宮駅場面
 - ④ 休日 204 行路、小金井駅場面

【運転士】

1. 平日・休日 53 行路 430M、平日・休日 58 行路 1259M の土浦駅場面の停車時間を見合った時間に拡大すること。
2. 明け場面の起床後に出区担当となる列車について労働時間を作業実態に見合ったものにする事。
3. 3 行路の拘束時間を見直すこと。
4. 「運転士による出区電車のドア開扉ならびに案内設定の取扱い」を車掌が行うこと。
5. 特急列車における松戸駅上り第一閉そく信号機の現示アップが遅いため改善すること。
6. 平日・休日 862M 乗継の際、停車時間を1分に拡大すること。

【車掌】

1. 平日・休日 1002 行路、平休 351 行路、平休 205 行路、休休 205 行路の睡眠時間を拡大すること。
2. 休日 104 行路 1159M の土浦駅分割後の行先・案内設定のために1分付加時分を付与すること。
3. 常磐線特急ひたち、ときわ号は二人乗務とすること。